

## 平成29年度西区社会福祉協議会の主要事業

番号	事業名	区分	開始年度	事業費概算	平成29年度 事業概要
1	西区における第1層(区圏域)の生活支援体制整備事業	継続	H27～	(西区分) 6,006 (千円)  【財源】 ・市受託金	【事業概要】 地域包括ケアシステムの構築に向けて、生活支援体制整備を担う事業。支え合いのしくみづくり会議(協議体会議)を定期的に開催しながら、多様な日常生活上の生活支援体制を充実・強化及び高齢者の社会参加促進を一体的に図っていくことを目的とする。生活支援コーディネーター(支え合いのしくみづくり推進員)を配置し、域内関係機関との連携、社会資源の把握・開発などに努める。
2	地域ふれあい助成事業	継続	H19～	1,665 (千円)  【財源】 ・会員会費	【事業概要】 小地域での福祉活動活性化のため、自治会・町内会、ボランティアグループ等を中心に行われる「ふれあい給食」「世代交流」「いきがい推進」の各事業に対し助成する。また、障がい団体・福祉施設と地域住民が交流できる事業を実施する施設、自治会等に対して助成を行う。 ※事業の実施規模により、上限額の設定あり ※実施期間 通年 (ふれあい給食・世代交流・いきがい推進) 合計3回まで 助成上限額 単独の自治会・町内会 10,000円 複数の自治会・町内会／小学校区 20,000円 中学校区 30,000円 複数中学校区 40,000円  (障がい者交流) 助成上限額 一律20,000円 1団体・施設2回まで
3	歳末助け合い助成事業	継続	H19～	3,726 (千円)  【財源】 ・歳末たすけあい募金 配分金	【事業概要】 地域住民相互の交流、地域福祉を目的とする歳末時期の世代交流事業に助成をする。赤い羽根募金と歳末たすけあい募金のPRも同時に行う。 ※実施期間 11月下旬から1月末日までの間に行われる事業 1回のみ ※助成対象団体 自治会・町内会、コミ協、地区民協、福祉施設等 ※助成上限額 (自治会・町内会、コミ協、地区民協等) 世帯数 200未満 200～ 300～ 400～ 600以上 助成上限額 20,000円 40,000円 60,000円 80,000円 100,000円 ※助成上限額(施設) 50,000円(但し、事業総額の3分の2以内)
4	敬老祝会助成事業	継続	H25～	2,303 (千円)  【財源】 ・市補助金	【事業概要】 長年社会の発展に寄与してこられた高齢者(75歳以上)の長寿を、コミ協、自治会・町内会でお祝いすることができるよう地域交流を目的とした敬老祝会に助成を行う。 ※実施期間 9月1日から10月までの間に行われる事業 1回のみ ※助成対象団体 自治会・町内会、コミ協 (但し、コミ協が助成を申請する場合は、属する自治会・町内会は申請不可。) ※助成上限額 自治会・町内会 複数自治会・町内会 コミ協 30,000円 60,000円 200,000円

番号	事業名	区分	開始年度	事業費概算	平成29年度 事業概要
5	サロン支援助成事業	変更	H19～	3,058 (千円)  【財源】 ・市補助金	【事業概要】 新潟市による新たな助成制度に移行し、概ね月1～2回程度定期的に開催される「地域 の茶の間・いきいきサロン」に対し、会場費や保険料、講師謝礼金など、運営費の助成を 行い、併せて運営上の各種相談も行う。 ※助成対象団体 自治会・町内会、ボランティアグループ等 ※助成上限額 月1回タイプ：毎回概ね10名以上が集うサロン → 年／30,000円 月2回タイプ：毎回概ね10名以上で月2回以上定期的に開催 → 年／60,000円（3年以内に週1回への事業移行が必須） 旧Bタイプ：月1回タイプに多世代交流事業を年4回以上
6	友愛訪問事業	拡充	H19～	1,468 (千円)  【財源】 ・共同募金 ・一般募金 ・配分金 ・寄付金	【事業概要】 超高齢社会が進行する中、地域における見守りが必要な概ね70歳以上の単身世帯 等を対象に、孤独感の解消と安否確認を目的として、ボランティアが月1回以上対象者 宅へ訪問する事業。 地域住民の要支援者への主体的な見守り活動として捉えられるため、今後とも未実施 地域を中心に、事業周知を推進する。 今年度は、西区域における友愛訪問員交流会を実施。 ※実施主体 自治会・町内会、地区民協、ボランティア団体等
7	緊急情報キット配布事業	継続	H25～	20 (千円)  【財源】 ・会員会費	【事業概要】 高齢者等の緊急時に、救急隊員等がその方の医療情報(かかりつけ医、服薬情報等) を迅速に活用できるよう、冷蔵庫に入れる筒型の情報キット(玄関先に情報キットがある ことを示すシールを貼る)を配布する。 配布対象者の把握と配布は、地域における要支援者への見守り活動を助長する観点 から自治会・町内会に依頼する。 ※実施主体 自治会・町内会
8	子育て支援事業 (子育てサロン)	継続	H19～	242 (千円)  【財源】 ・会員会費	【事業概要】 子育て中の不安、ストレスの解消や情報交換、仲間づくりを目的に、子育て中の親子が 交流できる場づくりを行う団体に助成金を交付し活動を支援する。 ※助成対象団体 自治会・町内会、ボランティアグループ等 ※助成条件 月1回以上定期的に開催し、概ね10名以上(親子 5名以上) ※助成上限額 年／30,000円